

地域経済振興戦略ビジョン策定の背景と目的

城下町、宿場町として栄え、県西地域の中核都市として発展してきた本市は、商工業のみならず、木製品をはじめとしたものづくり、海・山・川という自然の恵みを活かした農業や漁業、その加工業など、多くの産業が根付いてきました。しかしながら、小田原地域の経済状況は、全国的な傾向と同様に、バブルの崩壊から続く長引く景気低迷や世界的な金融危機に端を発した不況をはじめ、消費ニーズや消費活動の多様化、少子高齢化や核家族化の進行、さらには平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災による経済活動や消費マインドの停滞など、多く影響を受け、非常に厳しい状況にあると言えます。

一方で、平成 12 年 4 月に施行された地方分権一括法に始まった地方分権や、平成 22 年 6 月に戦略大綱が閣議決定された地域主権が本格化する中では、小田原の魅力を高め、活力あふれる地域にするために、地域経済のこの低迷を打破し、その振興を成し遂げることが、これまで以上に重要になります。

地域経済の振興の推進力は、それぞれの事業者の収益が向上し、ひいては地域全体の収益が向上することであると言えます。そのためには、行政と民間セクター（経済関連団体、事業者等）が共通の目的や意識を持って、それぞれの意義や役割を果たしながら、同じ方向性のもとで経済施策を展開、あるいは経済活動を行うことが必要となります。また、複雑化する社会において公共的な機能を担う「新しい公共」も、地域経済において一定の役割を果たすことが期待されます。

このような状況のもと、そのための基本的な方針や具体的なアプローチ、各セクターの役割分担などを示すものとして、今回、この『小田原市地域経済振興戦略ビジョン』（以下、本ビジョンという。）を策定するとともに、これを小田原地域の経済圏の経営理念として位置付けるものです。

地域経済振興戦略ビジョンの位置付け

1. おだわらTRYプラン（第5次小田原市総合計画）との関係

平成23年4月にスタートしたおだわらTRYプラン（第5次小田原市総合計画）において、政策分野として『地域経済』を設け、各産業の振興やものづくりの振興、観光のまちづくりなどを謳っています。本ビジョンは、行政と民間セクターが同じ方向を向いた経済施策や経済活動を展開するための地域経済の経営理念として、おだわらTRYプラン（第5次小田原市総合計画）の政策分野『地域経済』を補完し、付加価値を与えるものとして位置付けます。

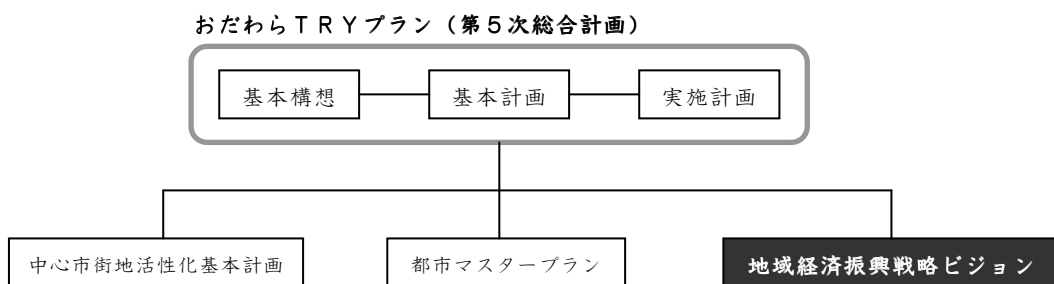
本ビジョンの計画期間は、そのベースとなるおだわらTRYプラン（第5次小田原市総合計画）と合わせ、基本的には平成23年度からの12年間（平成34年度まで）となりますが、経済の潮流や動向等を見極めながら、適時、必要な改正や方針転換等を行うこととします。

2. 市のその他の計画・指針・主要事業等との関係

地域経済の動向に関わる市の主な計画・指針・事業等については、次のものをはじめとして、いずれもおだわらTRYプラン（第5次小田原市総合計画）に沿って、それぞれが目的に向けて推進を図る中で、その方向性を踏まえつつ、本ビジョンにおける整合を図るものとします。

【関連する主な計画・指針・事業等】

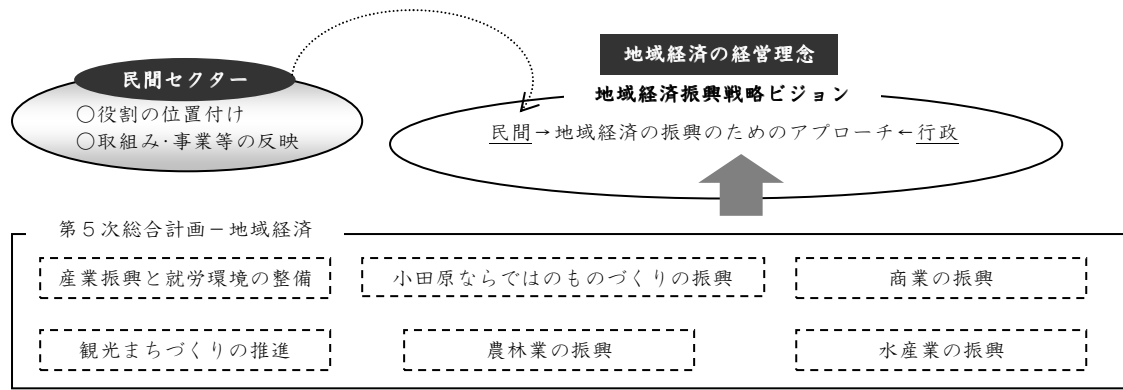
- ・小田原市中心市街地活性化基本計画（平成11年3月策定、平成24年度新計画策定予定）
- ・小田原市都市計画マスタープラン（平成23年3月改正）



【図2-1】地域経済振興戦略ビジョンの位置付けイメージ（総合計画と個別計画等）

3. 民間セクター（経済関連団体、事業者等）における取組み・事業等との関係

本ビジョンは、行政と民間セクター（経済関連団体、事業者等）が共有する地域経済の経営理念という性質上、民間セクター（経済関連団体、事業者等）における地域経済の振興にアプローチする考え方や取組み等を反映、盛り込むものとします。



【図2-2】地域経済振興戦略ビジョンの位置付けイメージ（民間セクターとの関係）

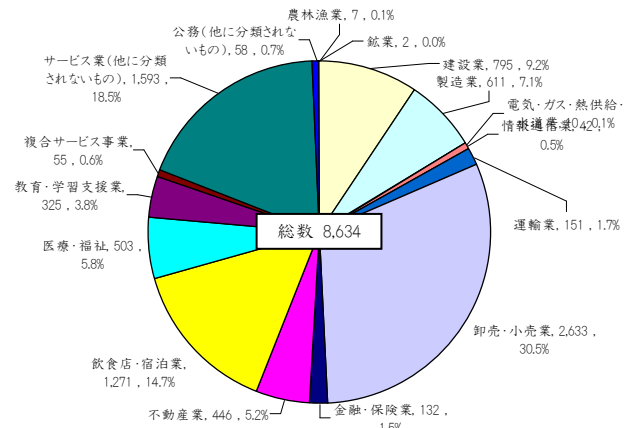
小田原市における経済活動の現況

1. 市内の産業の全体概要

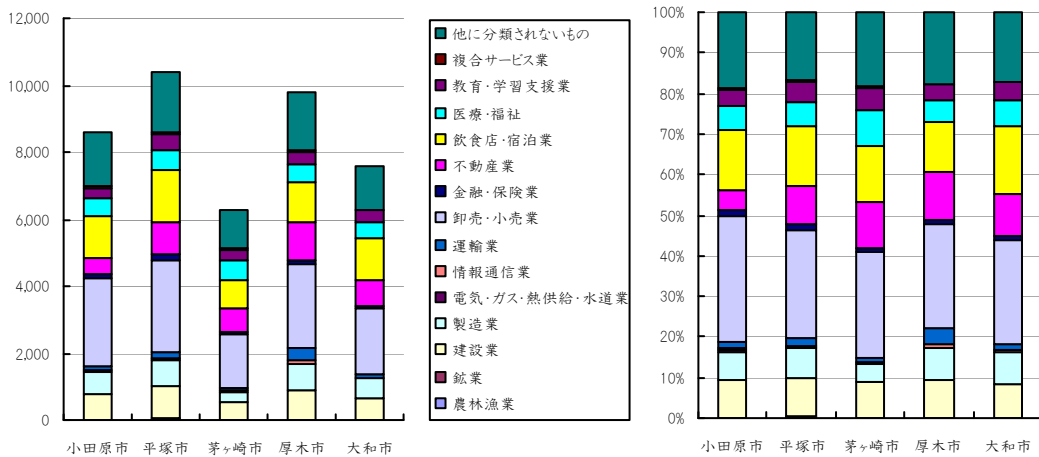
(1) 市内事業所の属する産業の構成

平成 18 年事業所・企業統計調査によると、事業所ベースでは、図 3-1 のとおり、市内の全 8,634 事業所のうち、第一次産業が 7 事業所で 0.1%、第二次産業が 1,408 事業所で 16.3%、第三次産業が 7,219 事業所で 83.6%となっています。ただし、第一次産業のように、基本的に事業所という形態を採らない産業については、その規模を同じ基準で把握することは難しいと言えます。

また、図 3-2 及び表 3-1 のとおり、同規模の他都市（県内の特例市）と比較すると、本市は人口が最も少ないにも関わらず事業所が多く存在しています。これは、商業系及び工業系の用途地域の面積をはじめ、地勢、交通網など、様々な要素が影響していると考えられます。また、産業の構成比をみると、卸売・小売業の占める割合が他都市と比べて大きくなっています。



【図 3-1】市内の事業所数
(出典：平成 18 年事業所・企業統計調査)



【図 3-2】県内特例市の事業所数とその構成比 (出典：平成 18 年事業所・企業統計調査)

	小田原市	平塚市	茅ヶ崎市	厚木市	大和市
人口 (人)	198,373⑤	260,776①	235,140②	224,426④	228,180③
総面積 (km ²)	114.09①	67.88③	35.76④	93.83②	27.06⑤
商業系及び工業系面積 (ha)	859③	1,009②	356⑤	1,157①	526④

※丸数字はそれぞれの項目における順位

出典：人口(平成 22 年 10 月 1 日現在) …平成 22 年国勢調査 人口速報集計結果

総面積(平成 21 年 10 月 1 日現在)及び商業系及び工業系面積(平成 22 年 4 月 1 日現在)

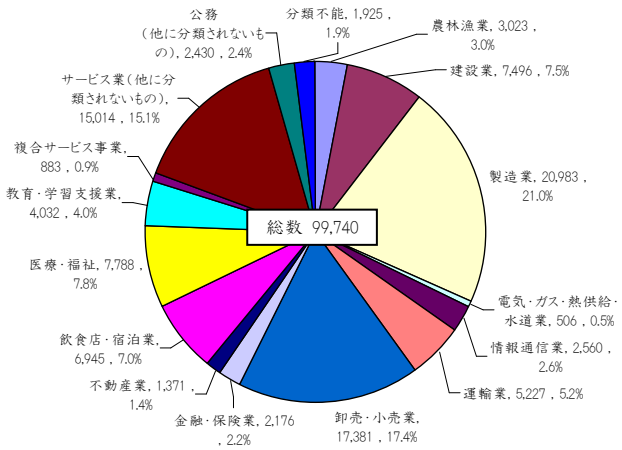
…平成 22 年度神奈川県市町村要覧

【表 3-1】県内特例市の人口及び面積

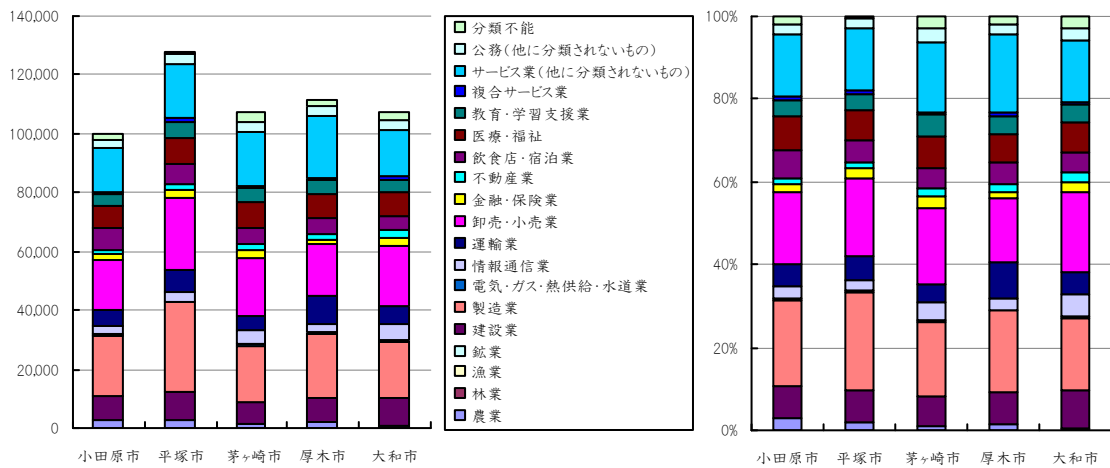
(2) 市民が従事する産業の構成

平成 17 年国勢調査によると、市民が従事している産業は、図 3-3 のとおり、第一次産業が 3,023 人で 3.0%、第二次産業が 28,479 人で 28.5%、第三次産業が 66,313 人で 66.5%となっています。

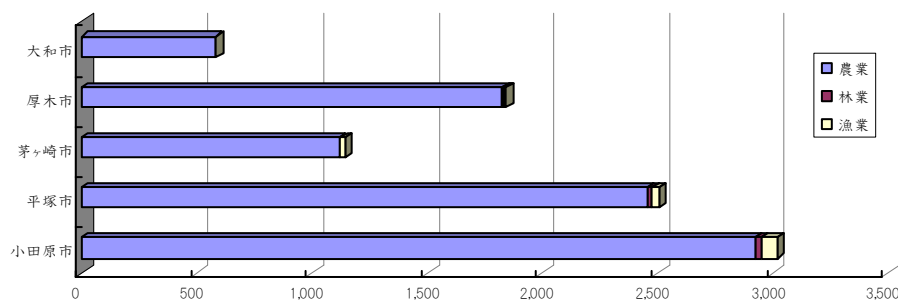
また、図 3-4 のとおり、同規模の他都市（県内の特例市）と比較すると、人口に応じて就業者数も推移するとともに、その産業の構成比も大きな差は見られませんが、本市は図 3-5 のとおり、第一次産業に従事する市民、特に農業と漁業が他都市よりも多くなっています。



【図 3-3】市民の就業者数 (出典：平成 17 年国勢調査)



【図 3-4】県内特例市の市民の就業者数とその構成比 (平成 17 年国勢調査)



【図 3-5】県内特例市の第一次産業への就業者数 (出典：平成 17 年国勢調査)

2. 市内の各産業の概要

(1) 農業

市の総面積 11,406ha のうち、約 74%に当たる 8,485ha が農業振興地域であり、さらにそのうちの約 1,200ha が、実際に農業に要する土地として、農用地となっています。

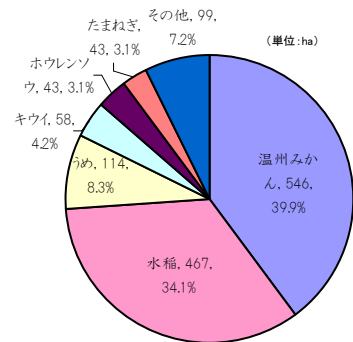
主な農作物は、図 3-6 のとおり、みかん、水稲、梅で、栽培面積で見ると、この 3 品目で全体の約 8 割を占めています。その他の農産物は、数量こそ少ないものの、豊富な種類の野菜やフルーツが生産され、1 年を通して収穫されています。

酒匂川を中心とした平野部では、豊富な水を活かして、水稲栽培が盛んに行われ、栽培面積は県内で 2 番目の広さとなっており、丘陵地帯では、温暖な気候を利用して、様々な種類の柑橘類、梅、キウイなどが栽培されています。また、市の北東部の下中地区では、乳牛が飼育され、そこで採れた原乳は、県内で消費されています。

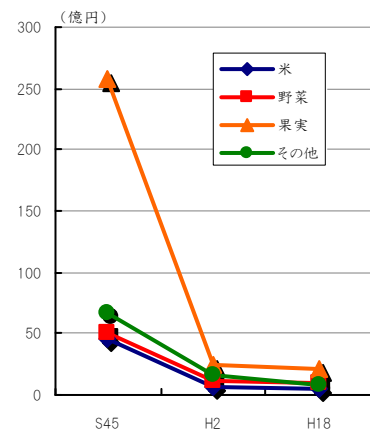
戦後、好調な農産物価格を背景に農業生産は順調に推移していましたが、昭和 40 年代後半に農産物の輸入自由化が導入されて以降、価格が低迷、農家の生産意欲が減退し、図 3-7 のとおり、農業生産額は大きく減少しました。特に、価格が大幅に下落したみかんは、昭和 45 年と平成 18 年を比較すると、生産額が約 10 分の 1 となりました。

近年、図 3-8 及び図 3-9 のとおり、担い手や後継者が減少、不足し、農業従事者の高齢化が進むとともに、柑橘農地を中心に耕作放棄地が増大しています。

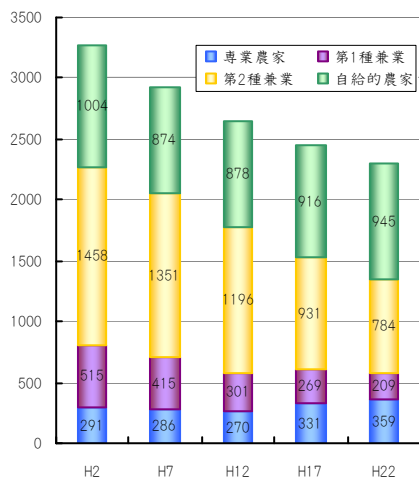
一方で、有機農業へ取り組んでいる農業者が他の市町村と比較すると多く、また、高品質な農産物の生産に取り組む農家も見られますが、ブランドとしての認知度が低く、農業生産の向上に結びついていないという現状があります。



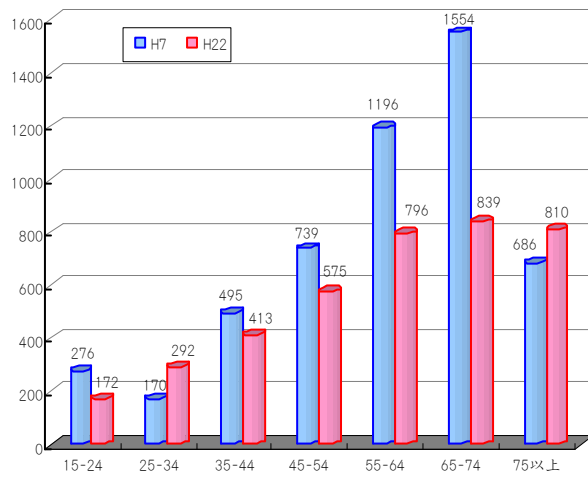
【図 3-6】品目別栽培面積 (出典:平成 18 年神奈川県農林水産統計)



【図 3-7】農業生産額 (出典:平成 18 年神奈川県農林水産統計)



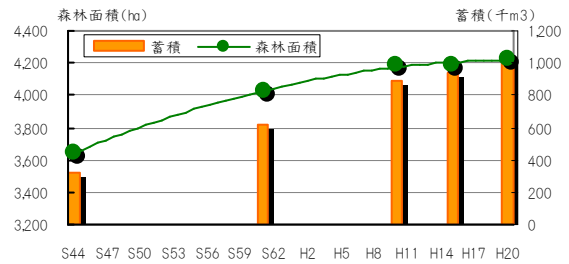
【図 3-8】農家戸数 (出典:農業センサス)



【図 3-9】年齢別農業従事者数 (出典:農業センサス)

(2) 林業

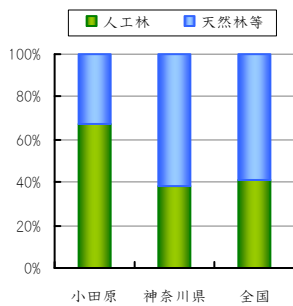
市の総面積 11,406ha のうち、森林面積は 4,260ha あり、約 37%を森林が占めています。このうち、神奈川県の地域森林計画の対象となる森林面積は 4,179ha で、その材木の蓄積量は 1,024,276m³ にのぼり、1ha 当たりの蓄積量は 245m³ となっています。また、図 3-9 のとおり、現在の森林面積は、昭和 40 年代に比べ約 1.2 倍、蓄積量は約 3 倍となっており、森林資源は増加してきています。



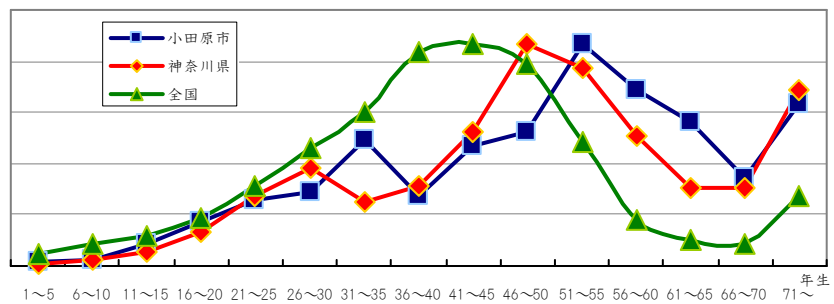
【図 3-9】 森林資源の推移 (出典：小田原市統計要覧)

人工林面積は 2,822ha で、人工林率は 68%と比較的高く、その内訳はヒノキ (1,828ha)、スギ (892ha)、マツ (102ha) となっており、特にヒノキが人工林全体の 65%を占めています。小田原市は、図 3-10 及び図 3-11 のとおり、全国的にみても、人工林率が高いうえ、高齢級の森林の割合が多く、材として活用できる森林資源の割合は高いと言えます。

一方で、人工林の年生構成から見ると 35 年生までの要保育、要間伐の林分が人工林面積の 23%を占めていることから、今後は、枝打、除間伐など、適正な保育管理が当面の緊急かつ重要な課題となっています。

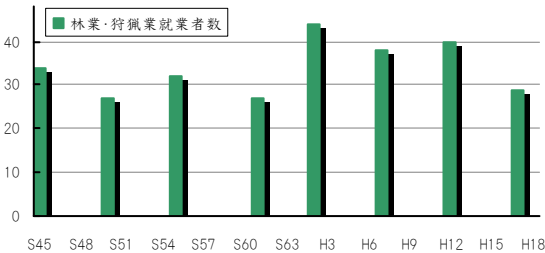
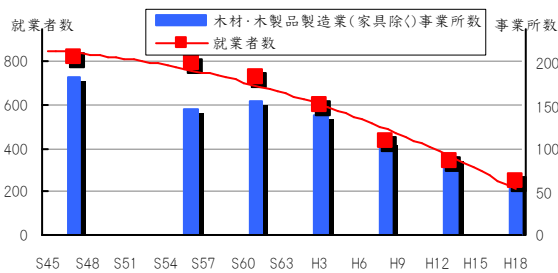


【図 3-10】 人工林と天然林等の割合 (出典：森林資源の現況 (林野庁) 及び神奈川地域森林計画書)



※傾向を比較するために、便宜的にピークの面積を一致させています。

【図 3-11】 人工林の年生別森林面積の傾向 (出典：神奈川地域森林計画書及び小田原市森林整備計画書)



【図 3-12】 林業就業者、木材製造業等の推移 (出典：小田原市統計要覧)

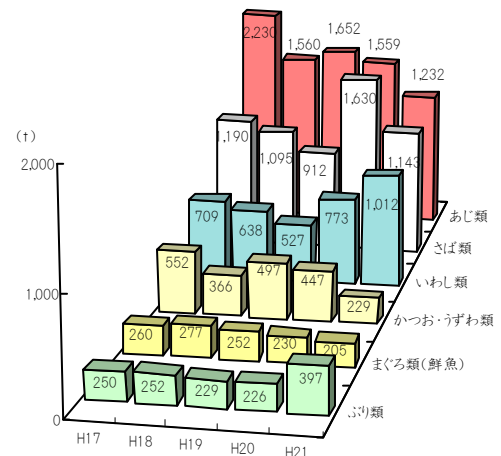
しかしながら、材木価格の低迷、生産コストの増大、担い手の高齢化など、林業が通常の経済活動の中で成り立たない状況が続いており、最近の林業を取り巻く情勢は依然として厳しい状態が続いています。また、森林を良好に保全・整備していくためには、木材利用の推進が重要ですが、これを担う木材・木製品製造業は、図 3-12 のとおり、昭和 40 年代に比べ、事業所数、就業者数ともに、約 1/3 に激減しています。

その結果、市域の約 4 割を占める森林への手入れが不足し、森林の粗悪林化や深刻な害虫被害も見受けられます。

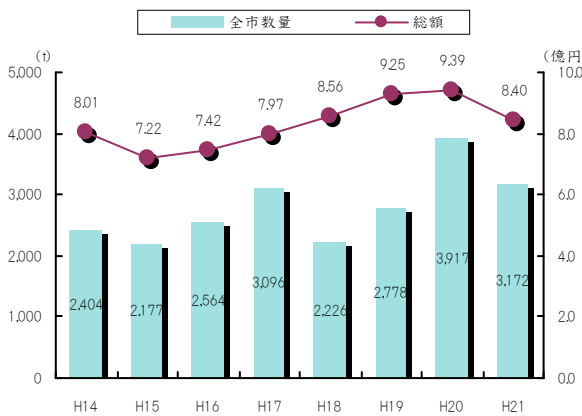
(3) 漁業

小田原が面する相模湾は、沿岸に黒潮等が近づき、相模トラフと呼ばれる海中の大きな谷による複雑な海底地形も影響し、1,300種類以上の魚種が確認されている中、小田原では、昭和30年代初めまではブリが大量に獲れていましたが、現在は、小田原水産市場の水揚量、取扱量(図3-13)とも、アジ、サバ、イワシが主要な魚種となっています。

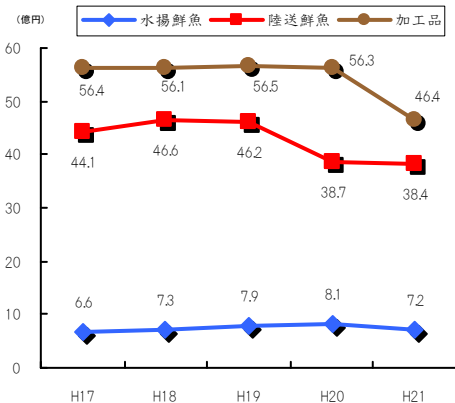
また、小田原の漁業は、定置網が主体となっており、米神漁場に定置網が導入されてからは水揚量が増え、図3-14のとおり、平成14年度以降は年間平均約2,000トン以上と安定してきています。また、刺網漁業も盛んであり、平成14年度以降は年間平均約700トン程度の水揚げがあります。



【図3-13】水産市場の主な魚の取扱量の推移
(出典：水産海浜課資料)



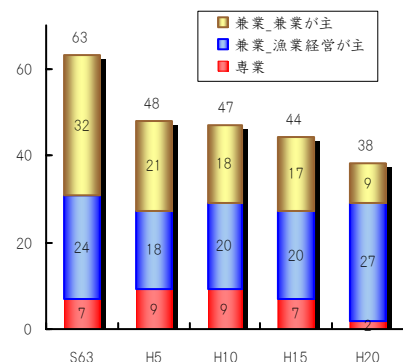
【図3-14】水揚量及び総額
(出典：水産海浜課資料)



【図3-15】水産市場における種別取扱金額
(出典：水産海浜課資料)

小田原の魚市場は、昭和30年前後のブリが大量に獲れていた時代の生産出荷市場から、現在は、図3-15のとおり、水揚鮮魚に比べ陸送鮮魚の取扱量ははるかに多い消費市場へと変遷しており、消費圏域は3市9町(県西地域2市8町と秦野市、二宮町)の約56万人に及んでいます。

また、その年における気象状況(潮流、海水温)等が水揚量や水揚金額に大きく影響し、安定収入に繋がらないなどの理由から、個人の経営体は、図3-16のとおり、昭和63年の63に対し、平成20年は38となっており、減少傾向にあります。

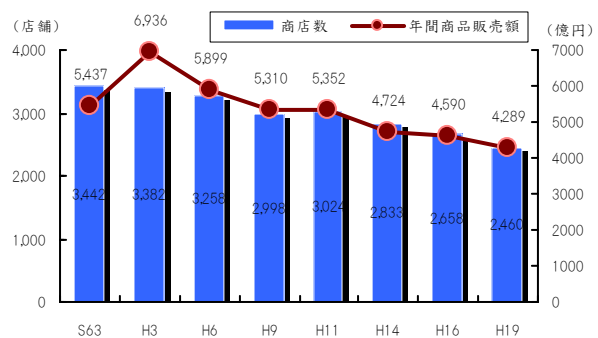


【図3-16】専業・兼業別個人漁業経営体数
(出典：漁業センサス)

(4) 商業

本市の商業は、城下町、宿場町として栄えた歴史から、小田原城を中心に東海道沿道への集積から始まり、大正に入って鉄道が発達すると国府津駅や小田原駅の周辺に中心地が移行しました。その後、交通網の結節点となった小田原駅周辺のいわゆる中心市街地は、昭和 30 年代以降、百貨店などの大型店の出店、昭和 51 年には地下街も開業し、県西部を商圈とする一大商業地となるに至りました。しかし、平成以降は、周辺市町に大型商業施設が建設されたことによる本市の商圈の縮小が、また、鴨宮駅周辺の川東地域に大型商業施設が建設されたことによる中心市街地の空洞化が、徐々に進行しています。

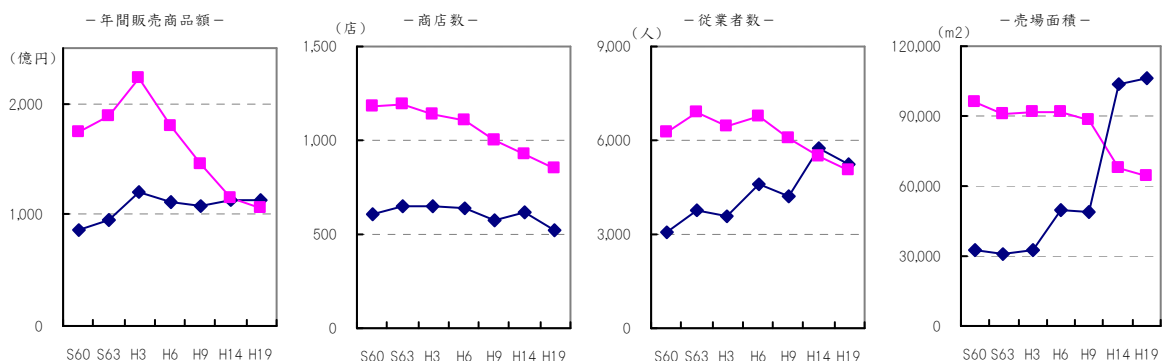
図 3-17 のとおり、本市の年間商品販売額は、ピーク時の平成 3 年には約 6,936 億円であったのが、平成 19 年には約 4,289 億円となり、38%減少しています。同様に、商店数は、平成 3 年に 3,382 事業所であったのが、平成 19 年には 2,460 事業所となり、27%減少しています。合わせて売場面積の推移をみると、平成 3 年には 191,035 m²であったのが、平成 19 年には 245,769 m²となり、逆に 28%増加し



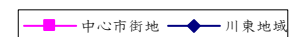
【図 3-17】 商店数・年間商品販売額 (出典：商業統計)

ています。これを、1 m²当たりの販売効率 (販売額) でみると、平成 3 年は 366 万円、平成 19 年は 174 万円と半減 (52%減) しており、商業を取り巻く環境が厳しくなっていることが分かります。

本市の商業エリアは、現在、小田原駅周辺の中心市街地と大型商業施設を中心とする川東地域に二極化しています。図 3-18 のとおり、年間商品販売額、商店数、従業者数、売場面積のいずれの面からみても、中心市街地が減少の一途を辿っているのに対し、川東地域は増加、あるいは横ばいで推移しており、商業の中心が川東地域に軸足を移していると言えます。



【図 3-18】 中心市街地・川東地域別 各データ (出典：商業統計)



これらの経済活動や市民の消費行動を踏まえると、日常生活の需要を満たすという役割は中心市街地から川東地域の大型商業施設に移っていることは明らかで、今後もその傾向は続くことが想定される中、中心市街地は、小田原駅周辺の商業地として首都圏などからの交流人口を受け止め、回遊性を創出する役割を見据え、「ならでは」の個性や独自性を磨いていくことが必要となります。一方で、全市的な年間商品販売額、商店数の減少は、本市の商圈の縮小傾向を示しており、市域全体として、購買客を惹きつける魅力を高めることが課題となります。

(5) 工業

表 3-2 のとおり、事業所数は、平成 12 年が 436 事業所であったのに対し、平成 21 年は 304 事業所となり、減少（約 30%）しています。そのほとんどを、従業員数 100 名未満の事業所（408 → 276）が占めています。従業員数は、300 人以上の事業所において大幅に減少しており、これが全体の減少に大きく影響を与えています。また、製造品出荷額等も減少しています。これは、従業員 300 人以上の事業所の製造品出荷額等の大幅な減少が原因となっていますが、従業員 1 人当たりの製造品出荷額等自体は概ね横ばいで、事業所の従業員が多いほど 1 人当たりの製造品出荷額等が高い傾向が続いています。

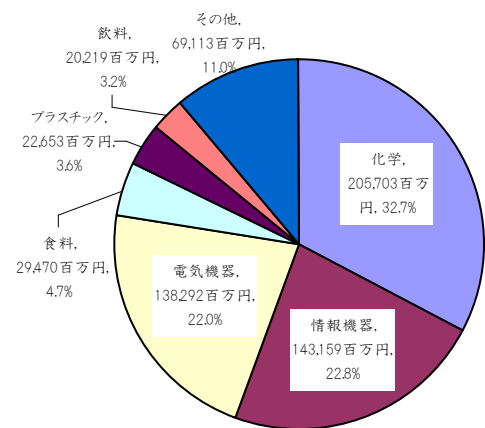
事業所規模 (従業員)	事業所数		従業員数(人)		製造品出荷額等(百万円)		1人当たり出荷額(百万円)	
	平成 12 年	平成 21 年	平成 12 年	平成 21 年	平成 12 年	平成 21 年	平成 12 年	平成 21 年
4～9 人	228	148	1,346	897	13,498	9,561	10	11
10～19 人	79	58	1,093	776	12,953	11,075	12	14
20～99 人	101	70	3,917	2,788	67,665	64,684	17	23
100～299 人	19	21	3,351	3,313	174,168	189,038	52	57
300 人～	9	7	6,242	3,874	610,137	355,325	98	92
合計・平均	436	304	15,949	11,648	878,421	629,683	55	54

【表 3-2】小田原市における事業所・従業員数・製造品出荷額等（各年工業統計）

ここで、従業員 20～99 人の事業所に目を向けると、事業所数、従業員数、製造品出荷額等とともに減少していますが、1 人当たりの出荷額が大幅に上昇しています。このことから、高い技術力を持つ中小企業が多く存在することが考えられます。

また、さがみ信用金庫の「中小企業景気動向調査（平成 23 年 1 月～3 月期）」によると、製造業における当面の重点経営施策について、「販路を広げる」との回答が最も多く、7 割を超えています。中小企業にとって、取引先の確保が急務となっています。

なお、本市における現在の産業分類ごと製品出荷額等は、図 3-19 のとおり、化学、情報機器、電気機器で全体の 3/4 で、大きなウエイトを占めています。本市の工業は、事業所数、従業員数、製造品出荷額等が全体では減少傾向にあるものの、現在でも安定して操業している産業分野があります。



【図 3-19】産業別製造品出荷額等
(出典：平成 21 年工業統計)

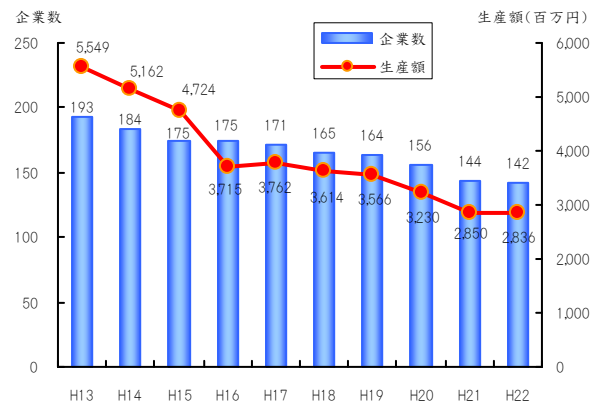
(6) 地場産業

特定の地域にその立地条件や地域資源等を活かして定着し、特産品・名産品等を生産している産業が地場産業であり、本市には主に、表 3-3 のとおり、蒲鉾、干物、和菓子、漬物、木製品、提灯、鋳物といった地場産業があります。小田原のこれらの地場産業は、豊かな自然とその恵みや、多くの人々の往来や様々な文化の交流のあった城下町・宿場町として栄えた歴史の中で育まれたと言えます。特に木製品は、昭和 30 年代にサラダボール等の輸出で好景気を迎え、全国でも有数の輸出木製品の産地でした。

分野	内容	企業数
食品加工	小田原蒲鉾	13
	小田原干物	12
	和菓子	33
	漬物	11
伝統工芸	木製品	102
	小田原提灯	2
	小田原鋳物	1

※企業数は各組合の構成企業数

【表 3-3】小田原の地場産業と企業数
(平成 23 年 4 月 1 日現在)



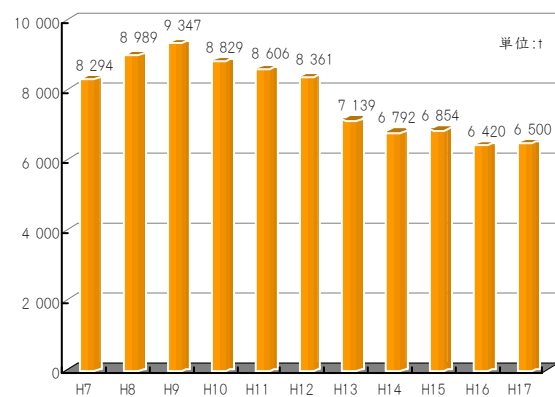
※出典：小田原地方木製品製造業実態調査（小田原市のほか、箱根町、真鶴町、南足柄市、松田町、山北町、開成町、大井町、秦野市、大磯町及び二宮町に事業所を有する木製品製造業（卸売業、製材業、家具製造業を除く）が対象）

【図 3-20】小田原地方の木製品製造業の企業数と生産額

しかしながら、消費ニーズの多様化や安価な外国産品などの影響もあり、昭和 36 年に 651 社を数えた小田原箱根地域の木工関連企業数も、図 3-20 のとおり、現在は 140 社余りとなり、従業員数とともに年々減少し続けています。また、全国的な知名度を利用した偽物や高価格などの問題の影響もあり、蒲鉾の組合員数や生産量（図 3-21）も減少傾向にあります。

地場産業を形成する事業所は、一般的に規模が小さく、職人を中心とするものづくり産業であるため、後継者の確保や新たな人材の育成、新たな市場開拓などの取組みを、各事業所が単独で行うことが困難な状況にあります。特に木製品を始めとする工芸品は、伝統を基本としていますが、消費者ニーズを反映したデザイン性のある新しい魅力ある製品を生み出し、国内市場はもとより国際的に広く発信し、販路を展開することが、現在求められています。一方、蒲鉾や干物、漬物などの加工品は、地域の特徴を持たせ、他産地商品との差別化を図り、消費者を惹き付ける魅力ある製品を生み出すことが急務になりつつあります。

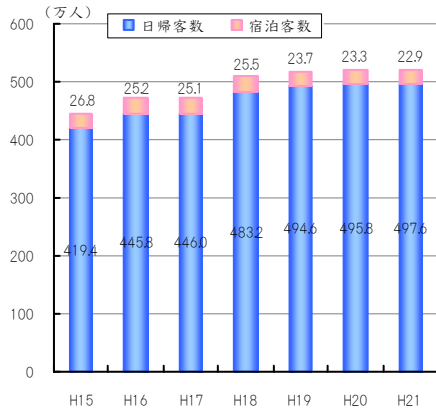
今後は、地場産業の中核をなすものづくりの技術は伝承しつつ、「売れる商品作り」「求められる商品作り」への転換や知的財産権の有効活用などが課題となります。



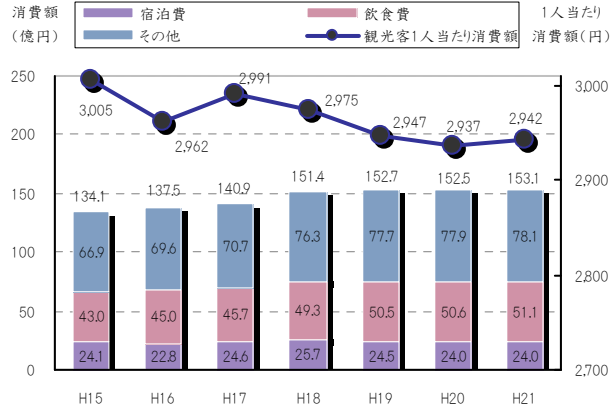
【図 3-21】小田原市の水産加工品（ねり製品）生産量
(出典：神奈川農林水産統計年報)

(7) 観光特性

図 3-22 及び図 3-23 のとおり、本市には、年間約 500 万人の観光客が訪れていますが、市内での宿泊者は年間約 20 万人で、95%以上が日帰り観光客（箱根等の周辺観光地の宿泊施設での宿泊も含む）となっています。観光客数は増加傾向にあり、それに伴って消費額も増加傾向にあります。



【図 3-22】 入込観光客数



【図 3-23】 入込消費額

これらの観光客のうち、約半数の 230 万人は、天守閣をはじめとする小田原城址公園を訪れています。小田原のシンボルでもある小田原城は、小田原観光の中心であり、天守閣の入場者数は増加傾向にあります。一方で、観光スタイルの変化から団体観光客は減少傾向に、個人観光客が増加傾向にあります。今後もこのような傾向は続くと考えられ、この個人観光客が、小田原城だけではなく、周辺のエリアも周遊するように導くことが課題となっています。

本市の入込観光客の内訳について、県内の市町村と比較をすると、全入込観光客数が 50 万人以上の市町村で行事観光客数が全体の 50%を超えるのは本市だけ（50 万人未満を含めると計 5 市町）であり、イベントを中心とした誘客となっていることが分かります。また、宿泊観光客数をみると、その割合は 4.4%で、（宿泊観光客のない 8 市町を除いた）25 市町村中 10 番目となっています。

2 月の梅、4 月の桜、6 月の花菖蒲とあじさい、11 月の菊花展など四季を通じて花のイベントに観光客が多く来訪します。特に、2 月の「曾我梅まつり」には、期間中、約 40 万人もの観光客が訪れますが、このような地域の資源を活かした恒常的な交流人口の増加が課題となっています。

また、観光消費額の増加を図る上では宿泊観光客の増加が望まれますが、観光ホテルがヒルトン小田原リゾート&スパ以外にないことから、観光宿泊施設の誘致も課題です。

単位：万人

	入込観光客数	宿泊客		行事観光客	
		人数	率	人数	率
小田原市	520.5	22.9	4.4%	296.5	57.0%
横須賀市	679.2	25.8	3.8%	80.9	11.9%
平塚市	656.3	4.6	0.7%	244.0	37.2%
鎌倉市	1,883.4	32.5	1.7%	—	—
三浦市	562.4	68.4	12.2%	70.6	12.6%
秦野市	217.2	3.2	1.5%	50.6	23.3%
厚木市	357.9	22.2	6.2%	122.5	34.2%
箱根町	1,964.9	452.5	23.0%	—	—
真鶴町	115.5	5.5	4.8%	6.2	5.4%
湯河原町	471.4	64.2	13.6%	38.7	8.2%

【表 3-4】 入込観光客数 500 万人前後の県内自治体及び足柄下郡 3 町の観光客数等

3. 全体的な傾向

産業ごとにみると、前述したように個別にはそれぞれ課題は見受けられますが、すべての産業を見渡すと、地域経済全体における共通した傾向として、内的な資源や外的な要因など、次のようなポジティブな面と、ネガティブな面が見受けられます。

まず、ポジティブな要素としては、主に次の点が挙げられます。

- 小田原という一定の地域に、海・山・川という自然が凝縮されていること
- 城下町、宿場町として栄え、様々な人の往来や文化の交流が蓄積された歴史があり、小田原城という資産があること
- 公共交通の結節点であり、首都圏に近く、かつ、一大観光圏の入口という立地にあること
- 寄木細工や蒲鉾をはじめとして、豊富な地域資源を活かした、伝統ある知名度の高い名産品が存在していること

一方、ネガティブな要素としては、主に次の点が挙げられます。

- 景気が長期にわたって低迷しており、先行きが不透明であること
- 平成23年3月に発生した東日本大震災の影響により、経済活動や消費行動が全体的に停滞、減退していること
- 第一次産業と地場産業を中心に、従事者が高齢化し、後継者が不足していること
- 多くの産業において、安価な輸入品の方が競争力が高くなっていること

概括すると、ポジティブな要素は地域特有のものが多く、ネガティブな要素は外的な要因に起因するものが比較的多いという傾向にあると言えます。